

12月12日（木曜日）

第4日目

平成25年12月12日（木曜日）

議事日程第4号

平成25年12月12日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（一括）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 意見書案の上程

説 明
質 疑
討 論
採 決

第5 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第7号 専決処分承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第8号））
2. 議案第123号 大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案

3. 議案第124号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
4. 議案第125号 大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第126号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
6. 議案第127号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
7. 議案第128号 大館市交流センターに関する条例を廃止する条例案
8. 議案第129号 大館市体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
9. 議案第130号 市道路線の認定について（観音堂20号線外2路線）
10. 議案第131号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第9号）案
11. 議案第132号 平成25年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案
12. 議案第133号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
13. 議案第134号 平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第135号 平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
15. 議案第136号 平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
16. 議案第137号 平成25年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
17. 議案第138号 平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第3号）案
18. 議案第139号 平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
19. 請願第20号 集中豪雨による南ヶ丘町内の崖崩落の修復について
20. 請願第23号 有浦地内の市道等の安全対策について
21. 陳情第42号 日本国憲法を生かし、安定した雇用の実現を求める意見書の提出要請について
22. 陳情第43号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書の提出要請について
23. 陳情第44号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出要請について
24. 陳情第45号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出要請について
25. 陳情第46号 年金2.5%削減の実施の中止と撤回を求める意見書の提出要請について
26. 陳情第47号 市道味噌内線（竹原地内）の道路側溝の改修工事について

日程第3 議案等の上程

1. 報 第24号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 諮 第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
3. 議案第140号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
4. 議案第141号 政治倫理審査会の委員の任命について

日程第4 意見書案の上程

・ 意見書案第 10 号 安定した雇用の実現を求める意見書の提出について
日程第 5 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小棚木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	大 友 隆 彦 君
総 務 課 長	名 村 伸 一 君
総 務 課 長 補 佐	虻 川 正 裕 君
財 政 課 長	北 林 武 彦 君
市 民 部 長	田 畑 政 光 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君

市立総合病院事務局長	虻川信幸君
消 防 長	渡部明君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部徹君
次 長	笹谷能正君
係 長	畠沢昌人君
主 査	佐藤肇君
主 査	長崎淳君
主 査	大里克史君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 1 件、予算案 5 件、請願 1 件、陳情 1 件の計 9 件であります。これらの事件について、去る 12 月 4 日、5 日、9 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 124 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 130 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第 131 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、局所がけ崩れ対策事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 133 号、同第 134 号、同第 137 号、及び同第 138 号の以上 4 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願及び陳情についてであります。請願第 23 号、及び陳情第 47 号の以上 2 件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願 2 件についてであります。請願第 19 号、これは向町町内会から出された請願でありますけれども、請願者から取り下げたい旨の申し出があり委員会としてこれを了承いたしました。同第 20 号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、単行案1件、予算案2件、陳情1件の計8件であります。これらの事件について、去る12月4日、9日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第125号から同第128号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第129号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第131号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、電気料金の値上げに伴う各施設の指定管理料の追加や、移転後の上川沿公民館と、改築する下川沿公民館へのペレットボイラー導入工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第135号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第42号についてであります。安定した雇用制度を確立し、労働者が安心して働き続けられる環境整備を図る必要があることから、採択すべきものと決定した次第であります。

なお、本陳情に関連して、「安定した雇用の実現を求める意見書（案）」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく御願ひ申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第21号、及び陳情第29号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、

予算案3件、陳情4件の計9件であります。これらの事件について、去る12月4日、10日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第123号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第131号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、障害者自立支援給付費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第132号、及び同第139号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、本定例会において付託されました陳情4件についてであります。陳情第43号から同第46号までの以上4件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情2件の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、予算案2件、請願1件の計4件であります。これらの事件について、去る12月4日、5日、10日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第131号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、県支出金における上川沿公民館及び下川沿公民館へのペレットボイラー導入事業や高館公園公衆トイレ整備事業に係る教育費県補助金の追加など。歳出では、消防費における高機能指令センター整備工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第136号につきましても、

原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第22号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第38号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、認第7号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第123号から同第128号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第129号、及び同第130号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第131号から同第139号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第20号、同第23号、及び陳情第42号から同第47号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告のうち、請願第20号、同第23号、及び陳情第42号、同第47号は採択、陳情第43号から同第46号までは趣旨採択であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました報第24号、及び諮第4号、並びに議案第140号、同第141号の以上4件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第24号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年10月17日に、比内町達子字前田野地内の市道達子森1号線におきまして、走行中の普通乗用自動車道路欠損部に落ち、車両の一部を破損させた事故に伴う専決処分であり

ます。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

諮第4号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります北林久純氏及び菅原雅博氏の任期が、平成26年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、大館市岩瀬字街道脇53番地 古家麗子氏、及び大館市比内町扇田字町後28番地9 日景隆氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第140号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります畠澤良一氏の任期が、本年12月31日をもって満了となりますことから、同氏を再度選任しようとするものであります。

議案第141号は、政治倫理審査会の委員の任命についてであります。

これは、政治倫理審査会の委員5名の任期が、本年12月23日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、伊藤治兵衛氏、兜森和夫氏、能登谷清恵氏、及び松江博氏の4名を再度任命するとともに、大館市釈迦内字台野道下21番地15 木村勝広氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等4件のうち、諮第4号、及び議案第140号、同第141号の以上3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(中村弘美君) 諮第4号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第140号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第141号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 意見書案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、意見書案の上程を行います。

意見書案第10号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） **意見書案第10号** 安定した雇用の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第5 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第5、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願3件、陳情4件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて7件、及び開会中に受理いたしました請願1件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 21 号	長木公民館全面改築について	教 産 委
〃 第 22 号	経済・雇用対策強化のための地方財政の強化を求める意見書の提出要請について	総 財 委

請願 第 24 号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 38 号	日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 39 号	違法な臓器生体移植を禁じることについて	厚 生 委
〃 第 41 号	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成25年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 29 分 閉 会

平成25年12月12日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 13 番

署 名 議 員 14 番

署 名 議 員 15 番